

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

## 広報 ふじみ

2015年4月 平成27年 No.541

巻頭 平成27年度当初予算

春の日差しが心地よく、日に日に暖かさを感じられる季節になってきました。この春ご入園またはご入学された皆様、そして保護者の皆様、誠におめでとうございます。この色鉛筆のように個性ある希望に満ちた子どもたちが、安心して健やかに育ち、たくさんの友達と出会い、挨拶ができ、感謝の気持ちが持てる大人へと成長することを願います。

### 平成27年度 富士見町当初予算 —富士見町創生予算— 一般会計 68億1,000万円

平成27年度は「第5次総合計画」の初年度にあたり、町民が未来に向かって明るいまちづくりを実感できるよう、積極的な予算編成としました。また、国の補正予算に伴う「まち・ひと・しごと創生関連事業」を活用し、一部事業を平成26年度3月補正予算に前倒して予算化しています。

#### 今年の予算は、どのくらい？

平成27年度当初予算額は、68億1000万円（前年に比べ3億9500万円の増）となり、ここ数年では2番目に大きな予算規模となります。

これは、第5次総合計画の中の「安心・安全のまちづくり」のため、道路や橋梁の点検・維持管理を行い、町民の安全を確保するための事業や保健センターの改修工事、また、「教育のまち富士見」として学校施設の安全対策、環境整備を進めるハード事業が大幅に増加したためです。

まち・ひと・しごと創生関連事業では、平成26年度補正予算へ3億3697万円を計上しています。これは、国の補正予算に伴うもので、地域の消費喚起や地方のしごとづくりを目的とし、早急に着手しなければならないものです。町では、消費喚起のためのプレミアム付商品券事業や多子世帯応援事業、またテレワークタウン実現戦略の一環として、サテライトオフィス整備事業などを実施します。

平成27年度は、3月補正予算と一体的に取り組み、第5次総合計画に掲げる目標達成へ向けて、スタートダッシュの年となります。

#### 町の収入は？

町の収入（歳入）のうち、もっとも大きな割合を占めているのが『町税』です。景気の回復基調を背景に、主要企業の業績回復を見込み、前年に比べ2億5977万円増額の24億756万円となります。これは全体の35.4%を占め、財政の健全化を示す自主財源の割合も、

前年と比較して0.8%増の46.8%となります。

そのほか、補助事業を積極的に活用することにより特定財源を確保し、国県支出金が9901万円増の8億5621万円となります。

また、本年も財源を確保できることから、財政調整基金の取り崩しは行いません。

### 町の支出、性質別経費とは？

町の支出（歳出）を性質に着目して分類したもので、「人件費」や「普通建設事業費」などに分けられます。左の表は、性質別経費を前年度と比較したものです。

平成27年度では、普通建設事業費が3億400万円の大幅な増額となります。主な要因として、保健センターの改修工事に1億700万円、小中学校の防災機能強化事業に1億11万円があげられます。

そのほか、数十年前に建設された橋梁の劣化状況を調査し、修繕計画を策定するための経費3200万円や道路長寿命化修繕事業の3103万円など道路ストック高齢化に対する経費が増加しています。

物件費が6600万円の増額となりますが、安心して老いを迎えられる仕組みづくりとして、地域安心ネットワーク構築委託に1103万円、社会保障・税番号制度導入に伴うシステム改修費として1366万円、地元の消防団が着用する法被を、活動服へ変更するための経費1327万円などが主な要因です。

### 第5次富士見町総合計画

- ・ 目標1 人口の維持
- ・ 目標2 健全財政の維持
- ・ 目標3 健康・福祉のまちづくり
- ・ 目標4 安心安全のまちづくり
- ・ 目標5 農業の復活
- ・ 目標6 観光強化
- ・ 目標7 教育のまち富士見・子育てのまち富士見
- ・ 目標8 安定した行政運営

### 一般会計当初予算歳入の構成割合

#### 自主財源：46.8%

- ・ 町税：2,408百万円
- ・ 繰入金：89百万円
- ・ 諸収入：287百万円
- ・ 分担金・負担金他：405百万円

#### 依存財源：53.2%

- ・ 地方交付税：1,950百万円
- ・ 町債：358百万円
- ・ 国県支出金：856百万円

- ・ 譲与税・交付金他：457 百万円

※国や県からの補助金などを「依存財源」といい、これに対して町税などの町が自ら収入するものを「自主財源」といいますが、収入全体に占める自主財源の割合が高いほど健全な財政といえます。

## 一般会計当初予算性質別前年度対比表

### 人件費

- ・ 平成 27 年度：1,227 百万円
- ・ 平成 26 年度：1,182 百万円
- ・ 増減：45 百万円

### 物件費

- ・ 平成 27 年度：1,339 百万円
- ・ 平成 26 年度：1,273 百万円
- ・ 増減：66 百万円

### 維持補修費

- ・ 平成 27 年度：55 百万円
- ・ 平成 26 年度：45 百万円
- ・ 増減：10 百万円

### 扶助費

- ・ 平成 27 年度：535 百万円
- ・ 平成 26 年度：543 百万円
- ・ 増減：△8 百万円

### 補助費等

- ・ 平成 27 年度：1,612 百万円
- ・ 平成 26 年度：1,643 百万円
- ・ 増減：△31 百万円

#### 一部事務組合

- ・ 平成 27 年度：584 百万円
- ・ 平成 26 年度：626 百万円
- ・ 増減：△42 百万円

#### その他

- ・ 平成 27 年度：1,028 百万円
- ・ 平成 26 年度：1,017 百万円
- ・ 増減：11 百万円

### 普通建設事業費

- ・ 平成 27 年度：682 百万円
- ・ 平成 26 年度：378 百万円

- ・ 増減：304 百万円

#### 補助事業費

- ・ 平成 27 年度：268 百万円
- ・ 平成 26 年度：57 百万円
- ・ 増減：211 百万円

#### 単独事業費

- ・ 平成 27 年度：414 百万円
- ・ 平成 26 年度：321 百万円
- ・ 増減：93 百万円

#### 災害復旧事業費

- ・ 平成 27 年度：0 円
- ・ 平成 26 年度：0 円
- ・ 増減：0 円

#### 公債費

- ・ 平成 27 年度：588 百万円
- ・ 平成 26 年度：603 百万円
- ・ 増減：△15 百万円

#### 積立金

- ・ 平成 27 年度：37 百万円
- ・ 平成 26 年度：30 百万円
- ・ 増減：7 百万円

#### 貸付金

- ・ 平成 27 年度：241 百万円
- ・ 平成 26 年度：241 百万円
- ・ 増減：0 円

#### 繰出金

- ・ 平成 27 年度：489 百万円
- ・ 平成 26 年度：472 百万円
- ・ 増減：17 百万円

#### 予備費

- ・ 平成 27 年度：5 百万円
- ・ 平成 26 年度：5 百万円
- ・ 増減：0 円

#### 合計

- ・ 平成 27 年度：6,810 百万円
- ・ 平成 26 年度：6,415 百万円

- ・ 増減：395 百万円

## 平成 27 年度の主な取り組み

### 子育てのまち富士見

- ・ 多子世帯保育料の軽減：2,386 万円  
同時入所に関わらず、第 3 子以降の保育料を軽減します（認可外保育園へは補助金を支給します）
- ・ 子育て応援事業：118 万円

### 農業の復活

- ・ ワイン特産化事業：104 万円
- ・ レタス 100 ヘクタール構想  
2020 年までに生産面積 100 ヘクタールを目指します。
- ・ 農作物有害鳥獣駆除事業：5,538 万円  
電気柵整備のほか、サル用大型檻を導入します。

※ひと・まち・しごと創生関連事業を含みます。

### 地方創生

- ・ サテライトオフィス整備事業：2 億 6,921 万円  
武蔵野大学研修センターをリフォームし、IT 環境を利用した企業を募集します。
- ・ プレミアム付商品券事業：2,640 万円
- ・ 多子世帯子育て応援商品券事業：160 万円

### 観光強化

- ・ 花と心の里山推進事業：3,196 万円  
観光宣伝事業や創造の森周辺の整備を行います。
- ・ 入笠山湿原整備・遊歩道整備：650 万円
- ・ 八ヶ岳観光圏整備事業：334 万円

## 平成 27 年度特別会計・企業会計予算額

### 国民健康保険

- ・ 平成 27 年度予算額：18 億 900 万円
- ・ 前年比較：1 億 1,900 万円

### 国民健康保険

- ・ 平成 27 年度予算額：1 億 6,740 万円
- ・ 前年比較：△460 万円

### 国民健康保険

- ・ 平成 27 年度予算額：2 億 6,850 万円
- ・ 前年比較：△500 万円

### 国民健康保険

- ・ 平成 27 年度予算額：1,770 万円

- ・ 前年比較：150 万円

#### 国民健康保険

- ・ 平成 27 年度予算額：3 億 6,800 万円
- ・ 前年比較：△900 万円

#### 国民健康保険

- ・ 平成 27 年度予算額：460 万円
- ・ 前年比較：△80 万円

#### 国民健康保険

- ・ 平成 27 年度予算額：9 億 4,091 万円
- ・ 前年比較：△1 億 274 万円

#### 国民健康保険

- ・ 平成 27 年度予算額：18 億 6,715 万円
- ・ 前年比較：△9,132 万

### 富士見町移住・定住促進対策新築住宅補助金

【お問い合わせ先】総務課 企画統計係、電話番号：62-9332

移住・定住のための住宅を新築される方は、町の新築住宅補助金をご活用ください。

#### 目的

富士見町に移住・定住する目的で住宅を新築、または新築住宅を購入した方にその経費の一部を補助することで、移住・定住促進を図り、町の活性化を推進する。

#### 期間

平成 27 年度から平成 30 年度までの 4 年間

#### 補助金額

「富士見町移住・定住促進対策新築住宅補助金」として 50 万円

#### 補助対象者の条件（すべてに該当）

1. 町内に自らが移住・定住する目的で住宅を新築、または新築住宅を購入した方
2. 申請時に町内に住所を有している方（外国人含む）
3. 町税等の滞納がない方
4. 申請時に満 45 歳未満の方
5. 都市計画富士見町公共下水道排水区域および農業集落排水事業計画区域の中に新築した方、かつ、区・集落組合に加入した方

#### 補助対象住宅の条件

町内に本店、営業所等を有する業者が新築に係る全部または一部工事（50 万円以上）を施工した住宅

#### 必要書類

1. 富士見町移住・定住促進対策新築住宅補助金交付申請書(様式第 1 号)

2. 住宅新築に係る請負契約書の写し ※一部工事については、工事の明細と領収書（受領書）の写し
3. 住宅の登記事項証明書
4. 住宅の位置図
5. 住宅の完成写真
6. 町税等の「完納証明書」または町税等の滞納がないことを補助金（交付金）交付事務取扱職員が確認することの「閲覧承諾書」
7. 住民票（同一世帯全員）の写しまたは外国人登録原票記載事項証明書
8. 区・集落組合加入証明書

### 注意事項

1. 補助金の申請を予定している方は、補助対象の条件に該当しないケースがありますので事前にお問い合わせください。
2. 申請については、住宅の建築または取得が完了した日（登記完了日）から 3 ヶ月以内となります。

## 地域安心ネットワーク体制づくり事業

**【お問い合わせ先】** 住民福祉課 社会福祉係、電話番号：62-9144

「住み慣れた地域で安心して一生暮らし続けられるまち」を目指し、新たな体制づくり（地域安心ネットワーク体制づくり）をはじめています。地域住民が専門機関や公的機関と連携しながら日常的な地域支え合い活動を強化することにより、大地震や台風・水害等非常時にも強い地域・町を構築しようというものです。

この体制づくりは「自分自身のことを地域住民に知ってもらうこと」から始まります。趣旨をご理解いただき、個人情報登録申請をお願いします。

### 個人情報登録兼同意書の提出について

#### 登録方法

支援を必要とする方が事前に「個人情報登録申請書兼同意書」を町に提出

#### 登録内容

身体状況、避難・屋外への移動方法、その他配慮してほしい事項

#### 対象となる方

65 歳以上ひとり暮らし、75 歳以上の方、障がいをお持ちの方

※対象の方に「個人情報登録申請用紙」を郵送させていただきます。

※過去において登録はしなかったが、身体状況の変化により登録を希望する方も随時、受付しています。申請書の提出をお願いします。

※登録申請書は、町社会福祉係にお問い合わせいただくか、町ホームページからダウンロードしてください。<http://www.town.fujimi.lg.jp/page/ju04anshinnet.html>

## 支え合いマップづくりについて

富士見町社会福祉協議会に「支え合い体制づくり事業」を委託し各地区のニーズに合わせて「支え合いマップづくり」を行っています。「支え合いマップづくり」は地域住民同士が寄り合い、身近な地域の様子を知ったり、支え合いについて一緒に考える機会となっています。

## 年金だより 平成 27 年度 国民年金保険料が変わります！

【お問い合わせ先】岡谷年金事務所、電話番号：23-3661／住民福祉課 国保年金係、電話番号：62 - 9111

### 平成 27 年 4 月からの国民年金保険料 15,590 円（月額）

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます。口座振替を利用すると、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関等に行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

また口座振替には、月々50円割引される早割制度や現金納付よりも割引額が多い6ヵ月前納・1年前納・2年前納もあり大変お得です。口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をお持ちのうえ、ご希望の金融機関または年金事務所、住民福祉課国保年金係へお申し出ください。

### 平成 27 年度国民年金保険料 納入額早見表（現金納付・口座振替比較）

#### 毎月納付（納付書による現金納付および翌月末振替の口座振替）

- ・ 1ヵ月分：保険料額 15,590 円
- ・ 6ヵ月分：保険料額 93,540 円
- ・ 1年度分：保険料額 187,080 円
- ・ 2年度分：保険料額 382,200 円

#### 毎月振替【早割】（当月末振替の口座振替）

- ・ 1ヵ月分：保険料額 15,540 円（割引額 50 円）
- ・ 6ヵ月分：保険料額 93,240 円（割引額 300 円）
- ・ 1年度分：保険料額 186,480 円（割引額 600 円）
- ・ 2年度分：保険料額 381,000 円（割引額 1,200 円）

#### 6ヵ月前納（現金納付）

- ・ 6ヵ月分：保険料額 92,780 円（割引額 760 円）
- ・ 1年度分：保険料額 185,560 円（割引額 1,520 円）
- ・ 2年度分：保険料額 379,100 円（割引額 3,100 円）

#### 6ヵ月前納（口座振替）

- ・ 6ヵ月分：保険料額 92,480 円（割引額 1,060 円）
- ・ 1年度分：保険料額 184,960 円（割引額 2,120 円）
- ・ 2年度分：保険料額 377,860 円（割引額 4,340 円）

#### 1 年前納（現金納付）

- ・ 1 年度分：保険料額 183,760 円（割引額 3,320 円）
- ・ 2 年度分：保険料額 375,420 円（割引額 6,780 円）

#### 1 年前納（口座振替）

- ・ 1 年度分：保険料額 183,160 円（割引額 3,920 円）
- ・ 2 年度分：保険料額 374,190 円（割引額 8,010 円）

#### 2 年前納（口座振替）（現金納付のお取り扱いはありません）

- ・ 2 年度分：保険料額 366,840 円（割引額 15,360 円）

※一部納付（一部免除）されている方の口座振替方法は「毎月納付（翌月末振替）」のみの利用となります。

※平成 28 年度の保険料額 16,260 円（月額）

### 行政相談 —行政に対する意見や苦情は行政相談委員にご相談ください—

【お問い合わせ先】 住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112

行政に対する苦情や意見・要望などを住民の皆様からお聴きして、その解決や実現を目指す制度に「行政相談」があります。相談は、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が応じています。

#### 新行政相談委員が総務大臣から委嘱されました

平成 27 年 4 月 1 日からの 2 年間、行政相談委員として乙事の三井芳章さんが委嘱されました。「行政相談」とは、住民の皆様から国県市町村などの行政機関が行っている仕事に関する苦情や意見・要望をお聞きして、その解決や実現を図るものです。この身近な相談窓口が行政相談委員です。行政相談は定例相談日のほか、予約いただければ自宅でもご相談に応じていますので、お気軽にお申込ください。なお、相談は無料で秘密は守られます。

#### 行政相談委員

三井芳章さん

#### 連絡先

電話番号：62-2734

※定例相談日は広報・告知放送で予めお知らせします。

※4 月は 17 日（金曜日）町民センター 2 階で開催します。

### 65 歳以上の方（第 1 号被保険者）の介護保険料が変わりました

【お問い合わせ先】 住民福祉課 介護高齢者係、電話番号：62-9133

介護保険料は、介護保険サービスなどの提供に必要な費用の一部を皆さんにご負担いただくものです。圏域の実情に合わせて、3 年ごとに介護保険料を見直し、平成 27 年度から新しい保険料となりました。高齢化にともなう介護費用の増加により、介護保険料も上昇の傾向にあります。今回の改正では、低所得の人を対象に国や県、市町村が保険料軽減に

必要な費用の一部を負担し、保険料の上昇を軽減します。

諏訪広域連合で介護保険給付にかかる費用×65歳以上の方の負担分（22%）÷諏訪広域連合の65歳以上の人数＝基準額 64,200 円

## 平成 26 年度までの段階と保険料（旧）

### 第 1 段階

- ・ 住民税
  - 本人：非課税
  - 世帯：非課税
- ・ 適用：生活保護費受給者等
  - 保険料率：14,250 円（基準額×0.25）

### 第 2 段階

- ・ 住民税
  - 本人：非課税
  - 世帯：非課税
- ・ 適用：前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下
  - 保険料率：28,500 円（基準額×0.50）

### 第 3 段階

- ・ 住民税
  - 本人：非課税
  - 世帯：非課税
- ・ 適用：前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円超
  - 保険料率：41,610 円（基準額×0.73）

### 第 4 段階

- ・ 住民税
  - 本人：非課税
  - 世帯：課税
- ・ 適用：前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下
  - 保険料率：51,300 円（基準額×0.90）

### 第 5 段階

- ・ 住民税
  - 本人：非課税
  - 世帯：課税
- ・ 適用：前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円超
  - 保険料率：57,000 円（基準額）

### 第 6 段階

- ・ 住民税

- 本人：課税
- 世帯：課税
- ・ 適用：前年の合計所得金額が 50 万円未満
  - 保険料率：59,850 円（基準額×1.05）

#### 第 7 段階

- ・ 住民税
  - 本人：課税
  - 世帯：課税
- ・ 適用：前年の合計所得金額が 50 万円以上 125 万円未満
  - 保険料率：62,700 円（基準額×1.10）

#### 第 8 段階

- ・ 住民税
  - 本人：課税
  - 世帯：課税
- ・ 適用：前年の合計所得金額が 125 万円以上 200 万円未満
  - 保険料率：76,950 円（基準額×1.35）

#### 第 9 段階

- ・ 住民税
  - 本人：課税
  - 世帯：課税
- ・ 適用：前年の合計所得金額が 200 万円以上 300 万円未満
  - 保険料率：91,200 円（基準額×1.60）

#### 第 10 段階

- ・ 住民税
  - 本人：課税
  - 世帯：課税
- ・ 適用：前年の合計所得金額が 300 万円以上 400 万円未満
  - 保険料率：96,900 円（基準額×1.70）

#### 第 11 段階

- ・ 住民税
  - 本人：課税
  - 世帯：課税
- ・ 適用：前年の合計所得金額が 400 万円以上 600 万円未満
  - 保険料率：108,300 円（基準額×1.90）

#### 第 12 段階

- ・ 住民税

- 本人：課税
- 世帯：課税
- ・ 適用：前年の合計所得金額が 600 万円以上 1000 万円未満
  - 保険料率：116,850 円（基準額×2.06）

#### 第 13 段階

- ・ 住民税
  - 本人：課税
  - 世帯：課税
- ・ 適用：前年の合計所得金額が 1000 万円未満
  - 保険料率：125,400 円（基準額×2.20）

### 平成 27 年度の段階と保険料（新）

#### 第 1 段階

- ・ 住民税
  - 本人：非課税
  - 世帯：非課税
- ・ 適用：生活保護費受給者等
  - 保険料率：25,680 円（基準額×0.45）
- ・ 適用：前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下
  - 保険料率：25,680 円（基準額×0.45）

#### 第 2 段階

- ・ 住民税
  - 本人：非課税
  - 世帯：非課税
- ・ 適用：前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円超 120 万円以下
  - 保険料率：41,730 円（基準額×0.65）

#### 第 3 段階

- ・ 住民税
  - 本人：非課税
  - 世帯：非課税
- ・ 適用：前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円超
  - 保険料率：44,940 円（基準額×0.70）

#### 第 4 段階

- ・ 住民税
  - 本人：非課税
  - 世帯：課税
- ・ 適用：前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下

- 保険料率：57,780 円（基準額×0.90）

#### 第 5 段階

- ・ 住民税
  - 本人：非課税
  - 世帯：課税
- ・ 適用：前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円超
  - 保険料率：64,200 円（基準額）

#### 第 6 段階

- ・ 住民税
  - 本人：課税
  - 世帯：課税
- ・ 適用：前年の合計所得金額が 80 万円未満
  - 保険料率：67,410 円（基準額×1.05）

#### 第 7 段階

- ・ 住民税
  - 本人：課税
  - 世帯：課税
- ・ 適用：80 万円以上 125 万円未満
  - 保険料率：70,620 円（基準額×1.10）

#### 第 8 段階

- ・ 住民税
  - 本人：課税
  - 世帯：課税
- ・ 適用：前年の合計所得金額が 125 万円以上 200 万円未満
  - 保険料率：86,670 円（基準額×1.35）

#### 第 9 段階

- ・ 住民税
  - 本人：課税
  - 世帯：課税
- ・ 適用：前年の合計所得金額が 200 万円以上 300 万円未満
  - 保険料率：102,720 円（基準額×1.60）

#### 第 10 段階

- ・ 住民税
  - 本人：課税
  - 世帯：課税
- ・ 適用：前年の合計所得金額が 300 万円以上 400 万円未満

- 保険料率：109,140 円（基準額×1.70）

#### 第 11 段階

- ・ 住民税
  - 本人：課税
  - 世帯：課税
- ・ 適用：前年の合計所得金額が 400 万円以上 600 万円未満
  - 保険料率：121,980 円（基準額×1.90）

#### 第 12 段階

- ・ 住民税
  - 本人：課税
  - 世帯：課税
- ・ 適用：前年の合計所得金額が 600 万円以上 1000 万円未満
  - 保険料率：131,610 円（基準額×2.05）

#### 第 13 段階

- ・ 住民税
  - 本人：課税
  - 世帯：課税
- ・ 適用：前年の合計所得金額が 1000 万円以上 1500 万円未満
  - 保険料率：141,240 円（基準額×2.20）

#### 第 14 段階

- ・ 住民税
  - 本人：課税
  - 世帯：課税
- ・ 適用：前年の合計所得金額が 1500 万円以上
  - 保険料率：1500 万円以上 150,870 円（基準額×2.35）

### 耐震診断・耐震補強をして地震に強い住宅にしましょう

【お問い合わせ先】 建設課 都市計画管理係、電話番号：62-9216

平成 23 年 3 月に発生した「東日本大震災」「長野県北部地震」は、私たちの記憶に新しく、今後想定される地震災害は、富士見町防災計画に示されたとおり、「糸魚川―静岡構造線上で発生した場合、マグニチュード 8.0」とされ、建築物被害のほか人的被害も甚大であると予想されています。

富士見町耐震改修促進計画は、町内の既存建築物の耐震性を確保するため、耐震診断と耐震改修（補強工事等）を促進することにより、耐震性能の向上と今後予想される地震災害に対し、町民の皆様の生命・財産を守ることを目的とし実施しています。

平成 7 年（1995）1 月 17 日の阪神・淡路大震災では、10 万棟を超える家屋が全壊し、

6,400 人を超える尊い命が犠牲になりました。犠牲者の大部分は家屋の倒壊等による圧死でした。

### **耐震改修事業の対象となる住宅（昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工のもの）**

※昭和 56 年（1981）に制定された「新耐震基準」以前に建てられた住宅の多くは、構造や工法の違いにかかわらず、耐震性が不十分といわれています。

### **耐震診断（無料）**

※診断士が設計図や目視等によって壁の強さ、バランス、接合部の状況、劣化状況等を調査・検査し耐震性について確認するものです。

### **耐震補強工事（補助あり）**

※対象工事費の 2 分の 1：限度額 60 万円

## **住宅リフォームの補助金**

**【お問い合わせ先】** 建設課 都市計画管理係、電話番号：62-9217

町では、町民の方がリフォームを行う際に、費用の一部を補助しています。身近なリフォームにぜひご利用ください。

### **補助対象者**

1. 町内に住民登録され、居住しているまたは居住しようとする方。（ただし、補助金実績報告時に住民登録されている場合）
2. 町税等を滞納していない方。

### **補助金交付の条件**

所定の基準に従い、火災報知器等を設置すること。

### **対象住宅**

対象者が町内に所有し、居住又は居住しようとする個人住宅部分。

### **補助対象工事**

平成 28 年 3 月 31 日までに完了する工事で、工事に要する費用が 10 万円以上、施工業者は町内業者に限ります。

### **補助金額**

補助対象工事費の 10%で千円未満は切捨てで、上限は 10 万円です。

### **申込み手続き**

補助金を受けるには、リフォーム工事施工前に富士見町住宅リフォーム補助金交付申請書を提出してください。

「住宅耐震診断・補強工事補助」と「住宅リフォーム補助」については、建設課都市計画管理係（電話番号：62-9217）へお尋ねください。

## **「土地・家屋の評価額」と「自己資産」の確認ができます**

**【お問い合わせ先】** 財務課 資産税係、電話番号：62-9124

## 固定資産の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

この縦覧は、納税義務者の方が自己の所有する土地・家屋の評価額が適正かどうかを確認していただく制度です。財務課職員がご相談に応じますので、ぜひこの機会にご利用ください。

### 期間

4月1日から4月30日まで（土曜日・日曜日・祝日を除く）

### 時間

午前8時30分から午後5時15分まで

### 場所

役場財務課 資産税係（1階4番窓口）

### 内容

- ・ 土地価格等縦覧帳簿（所在地・地番・地目・地積・評価額）
- ・ 家屋価格等縦覧帳簿（所在地・家屋番号・種類・構造・床面積・建築年・評価額）

### 対象者

納税義務者および同一世帯の親族・納税管理人・前記の代理人

### 持ち物

免許証など本人確認ができるもの・委任状（代理人の方）

### 手数料

無料

### その他

縦覧帳簿のコピーはできません。非課税または免税点未満の土地、家屋対象外および納税義務がない方、1月2日以降に所有者となった方は縦覧できません。

## 固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者の方が、自己の資産について固定資産課税台帳に記載された内容を確認することができます。

### 期間

4月1日から翌年3月31日まで（土曜日・日曜日・祝日を除く）

### 時間

午前8時30分から午後5時15分まで

### 場所

役場財務課 資産税係（1階4番窓口）

### 対象者

納税義務者および同居の親族・借地人または借家人・前記の代理人・固定資産の処分の権利を有する方

### 持ち物

免許証など本人確認ができるもの・印鑑・借地、借家に係る賃貸借契約書など（借地人

または借家人の方)・委任状(代理人の方)

#### 手数料

縦覧期間中(4月1日から4月30日まで)は無料ですが、それ以外の期間は手数料がかかります。

#### その他

借地人または借家人等関係人の閲覧は、該当する物件のみの閲覧となります。

### 動物病院で狂犬病予防注射済票等の交付ができます

【お問い合わせ先】建設課 生活環境係、電話番号：62-9114

次の動物病院では、平成27年4月1日から12月20日までの間、狂犬病予防注射接種時に狂犬病予防注射済票の交付ができます。また、未登録の場合は併せて新規登録の手続きができます。

#### 注射済票の交付と新規登録ができる動物病院

##### ふじみ動物病院

- ・ 住所：富士見町落合字柵沢 10127-2
- ・ 電話番号：62-2327

##### ひらさわ動物クリニック

- ・ 住所：茅野市玉川 5270-3
- ・ 電話番号：78-8516

##### ちの動物病院

- ・ 住所：茅野市本町西 9-46
- ・ 電話番号：78-8861

##### テンダークリニック

- ・ 住所：諏訪市豊田 1247-2
- ・ 電話番号：55-1400

#### 持ち物・料金等

1. 注射済票交付申請書のはがき(または鑑札等登録されていることが証明できるもの)
2. 狂犬病予防注射料金・注射済票交付手数料：3,500円
3. 新規登録手数料(未登録の場合)：3,000円

※注射済票交付申請書のはがきや鑑札等、登録されていることを証明できるものがない場合は、生活環境係での注射済票交付手続きとなります。

### 平成27年度春の「家庭犬しつけ方教室」

【お問い合わせ先】建設課 生活環境係、電話番号：62-9114

#### 日程

5月10日から6月21日までの毎週日曜日・全7回

(開講式・学科・実技・終了式) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

## 場所

諏訪合同庁舎講堂および駐車場

## 対象

一般家庭犬とその飼い主 ※犬の同伴は第 2 回から第 7 回まで

## 参加条件

犬種を問わず、登録、法定ワクチン接種を済ませた犬

## 募集頭数

30 頭 (申し込み順)

## 参加費

2,000 円 テキスト代 500 円 動物愛護会年会費 1,000 円 (会員は不要)

首輪・リード代 (手持ちの場合は不要)

## 申込締切

5 月 1 日 (金曜日)

## 申込方法

(1)はがき、または(2)電話でお申し込みください。

## 記載事項

(1)はがき裏面へ

1. 住所氏名
2. 電話番号
3. 犬の名前
4. 犬種
5. 犬の年齢
6. 犬の性別
7. 特徴 (引っ張る、吠える、咬む、臆病、トイレができない等)

を記入

## 申込先

(1)〒392-8601 諏訪市上川 1-1644-10 諏訪保健福祉事務所内 動物愛護会 諏訪支部  
事務局

(2)長野県動物愛護会諏訪支部 しつけ方部会、電話番号：0266-23-5998

## 狂犬病予防接種 集合注射を実施します

【お問い合わせ先】 建設課 生活環境係、電話番号：62-9114

生後 91 日以上の子犬の所有者は、法律により毎年 6 月 30 日までに狂犬病の予防注射を接種することが義務付けられています。

年に 1 度の狂犬病予防接種の時期となりました。どこでも都合のよい日時を選んで受け

られます。対象は、富士見町に「登録済の犬」と「登録しようとする犬」です。

#### 4月9日（木曜日）

- ・ 9時0分から9時15分まで：立沢下羽場組公会所
- ・ 9時20分から9時35分まで：立沢構造改善センター
- ・ 9時45分から10時5分まで：乙事公民館
- ・ 10時15分から10時30分まで：瀬沢新田集落センター
- ・ 10時45分から11時0分まで：御射山神戸公民館
- ・ 11時5分から11時15分まで：栗生集落センター
- ・ 11時20分から11時30分まで：原の茶屋集落センター
- ・ 11時35分から11時45分まで：富士見ヶ丘公民館

#### 4月10日（金曜日）

- ・ 9時0分から9時25分まで：南原山集落センター
- ・ 9時35分から9時45分まで：若宮集落センター
- ・ 9時50分から10時0分まで：木之間公民館
- ・ 10時5分から10時15分まで：花場公民館
- ・ 10時25分から10時35分まで：とちの木公民館
- ・ 10時40分から10時50分まで：塚平集会所
- ・ 11時0分から11時10分まで：富士見台公民館

#### 5月17日（日曜日）

- ・ 9時0分から10時0分まで：富士見町役場
- ・ 10時15分から10時25分まで：信濃境公民館
- ・ 10時35分から10時45分まで：先達公民館
- ・ 11時0分から11時10分まで：高原保健地管理所前
- ・ 11時25分から11時35分まで：乙事公民館
- ・ 11時45分から11時55分まで：立沢構造改善センター

#### 5月18日（月曜日）

- ・ 9時0分から9時10分まで：下葛木集落センター
- ・ 9時20分から9時30分まで：机集落センター
- ・ 9時40分から9時50分まで：烏帽子公民館
- ・ 9時55分から10時5分まで：池袋公民館
- ・ 10時10分から10時20分まで：田端公民館
- ・ 10時25分から10時40分まで：葛窪転作研修センター
- ・ 10時50分から11時0分まで：高森公民館
- ・ 11時5分から11時20分まで：小六公民館

#### 6月3日（水曜日）

- ・ 9時0分から9時45分まで：富士見町役場

- ・ 9時50分から10時0分まで：富士見区役所
- ・ 10時10分から10時20分まで：瀬沢公民館
- ・ 10時25分から10時35分まで：平岡辻
- ・ 10時45分から10時55分まで：上蔦木集落センター
- ・ 11時5分から11時15分まで：信濃境公民館
- ・ 11時25分から11時35分まで：先達公民館

### 持ち物

- ・ 注射済票交付申請書のはがき（登録済の方に3月中に送付）
- ・ 手数料（つり銭のないようご用意ください）
  - 新規登録手数料：3,000円（登録済の方は不要です）
  - 狂犬病予防注射料：2,950円＋注射済票交付手数料：550円＝3,500円

### お願い

- ・ 犬の健康状態を確かめたうえで受けてください。
- ・ 過去に狂犬病予防注射後に異常を起こしたことがある犬は、動物病院で受けてください。
- ・ 犬の保定（暴れたり動かないように抱くこと）をできる方が同伴してください。
- ・ 会場に連れていけない場合は、最寄りの動物病院で受けてください。
- ・ 病気等で予防注射を受けられない犬は、動物病院で診断書（猶予証明書）の交付を受け、建設課生活環境係に提出してください。

## 保健予防係からのお知らせです

【お問い合わせ先】保健予防係（保健センター内）、電話番号：62-9134

### 妊婦健康診査について、14回分を公費負担しています

妊娠中に医療機関でお受けになる妊婦健康診査について、14回分（超音波検査4回分を含む）を公費で負担しています。（医療機関によっては追加費用が必要な場合があります）

妊婦一般健康診査とは、妊娠中のお母さんの健康状態や赤ちゃんの発育状態などを定期的に観察する大切な健診です。安心して安全に出産を迎えられるようにするためにも、健診は必ず受けましょう。

母子健康手帳の交付時に14回分（超音波検査4回分を含む）の受診票を交付します。妊娠に気づいたら、早めに保健予防係へ妊娠の届出を行ってください。（妊娠届を医療機関で書いていただき、届出の際にお持ちください）

### 里帰り等の理由で県外の医療機関において妊婦健康診査を受けた場合も、健診費用を助成します

該当される方は、最終の受診日から6ヶ月以内に保健予防係へ申請してください。

※受診票は県外医療機関では使えませんので、未使用の受診票と妊婦健診を受けた医療機関の領収書を申請時に添付してください。助成額は町が定めた金額を上限とします。

## **ロタウイルスワクチン接種費用助成事業を行います**

生後 6 週以降の乳児に対するロタウイルスワクチンの接種に関し、接種費用の一部を助成します。ワクチン使用に関し、定められた期間内に必要な接種を完了した方に対し、1 人当たり 15,000 円を助成します。

## **不妊治療費の一部を助成しています**

富士見町では、不妊治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減のため、治療費の助成を行っています。助成額は不妊治療に要した費用の 2 分の 1 とし、年間 20 万円が限度額となります。

なお、長野県が行っている不妊治療費助成事業を申請された場合、同一の治療についての助成はできません。また、不妊治療を開始する前に必ず町の事業認定を受ける必要があります。

## **新生児聴覚検査費の助成を行います**

生まれてくる赤ちゃんの 1,000 人のうち 1 人から 2 人は、生まれつき耳の聞こえに障がいを持つと言われていています。その障がいを早く発見して、適切な援助をしてあげることで赤ちゃんの言葉と心の成長を促します。

新生児聴覚検査は、生まれて間もない赤ちゃんの耳の聞こえの状態を調べ、自動的に判定を行う耳の検査です。富士見町では、全新生児の検査実施を促し、障がいの発見につながるよう、聴覚検査にかかる費用の一部を助成しています。

## **高齢者用肺炎球菌ワクチン任意接種費用助成事業を行います**

75 歳以上の方で過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方、または 65 歳以上の方で慢性疾患を有し、医師が肺炎球菌ワクチン接種の必要性を認めた方で過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方に対し、接種費用について 1 回 3,000 円を助成します。定期接種の対象になっている方は対象外になります。

## **未熟児養育医療の給付手続きについて**

出生時の体重が 2000 グラム以下であるなど、体の発育が未熟なまま生まれたため指定養育医療機関に入院されている場合に、医療費の一部が助成されます。

## **自立支援医療（精神通院）の申請を受け付けています**

この制度は、精神科通院に係る医療費の窓口負担が原則 1 割負担になり、世帯の所得や疾病等によって、月々の自己負担額に上限が設けられます。（ここでいう「世帯」とは、同じ健康保険や国民健康保険に加入している家族としており、住民票上の家族ではありません）

また、この制度は毎年 1 回、更新の手続きが必要になります。

※各手続きや届出・申請のお問い合わせは保健予防係（保健センター内）、電話番号：62-9134 までお願いします。

**確認しましょう！119 番通報！**

## 【お問い合わせ先】 富士見消防署、電話番号：61-0119

119番通報の受信場所が富士見消防署から消防指令センター（岡谷市）に替わります。諏訪広域消防本部では、高機能消防指令システムを平成27年4月1日より導入し、管轄する6市町村（岡谷市・諏訪市・茅野市・下諏訪町・富士見町・原村）の119番通報を岡谷市にある消防指令センターで受信しています。岡谷市で受信することから、場所や目標となるものなどは正確な情報が必要となります。

### 119番通報から出動までの流れ

1. 富士見町・岡谷市・諏訪市・茅野市・下諏訪町・原村から119番通報
2. 指令センター（岡谷市）から出動指令
3. 富士見消防署・岡谷消防署・諏訪消防署・茅野消防署・茅野西部分署・茅野北部分署・下諏訪消防署・原消防署から出動

### 通報は落ち着いて！！

火災や救急は迅速に対応することがとても大切です。落ち着いた気持ちで正確に通報することは消防車や救急車の到着を早くします。諏訪広域消防本部では、119番通報を受信すると現場に最も近い消防車や救急車を出動させます。固定電話や携帯電話からの通報は局番なしの「119」番です。

※近くに固定電話がある場合は固定電話からの通報をお願いします。

### 耳や言葉の不自由な方の119番通報

耳や言葉の不自由な方からの火災や救急などの要請に迅速かつ的確に対応するため、Faxでの緊急通報を受け付けています。Faxは、局番なしの「119」番です。

Fax通報のご利用は、事前登録の有無にかかわらず通報できますが、登録することで、かかりつけの医療機関や関係者等と迅速に連携を図ることができます。

※事前登録は、住民福祉課社会福祉係（電話番号：62-9144）へお問い合わせください。

### 119番通報の手順

#### 救急の場合

- ・ 指令センター「はい119番です。火災ですか、救急ですか？」  
通報者「救急車をお願いします。」
- ・ 指令センター「場所はどこですか？」  
通報者「例）富士見町富士見〇〇番地です。※住所や目標物など具体的に伝えてください。」
- ・ 指令センター「どうされましたか？」  
通報者「例）おじいちゃんが転倒して足をけがしました。※急病、けが、交通事故など状況を伝えてください。」
- ・ 指令センター「けがをした人の名前、年齢、性別を教えてください。」  
通報者「例）富士見太郎、80歳、男です。」
- ・ 指令センター「症状、病歴、かかりつけの病院など詳しい状況を聞きます。」

通報者「例）右足の〇〇に痛みがあって歩くことができません。」

- ・ 指令センター「あなたのお名前と電話番号を教えてください。」

通報者「例）富士見花子です。電話番号は〇〇-〇〇〇〇です。」

#### 火災の場合

- ・ 指令センター「はい 119 番です。火災ですか、救急ですか？」

通報者「火事です。」

- ・ 指令センター「場所はどこですか？」

通報者「例）富士見町富士見〇〇番地です。※住所や目標物など具体的に伝えてください。」

- ・ 指令センター「何がどのように燃えていますか？」

通報者「例）家の 2 階が燃えています。」

- ・ 指令センター「逃げ遅れた人や、けが人はいますか？」

通報者「例）逃げ遅れや、けが人はいません。」

- ・ 指令センター「あなたのお名前と電話番号を教えてください。」

通報者「例）富士見花子です。電話番号は〇〇-〇〇〇〇です。」

### 富士見町 教育委員会だより ～「教育の町」ふじみを目指して～ 第 112 号

平成 27 年 4 月 1 日発行／富士見町教育委員会編集／電話番号：62-9235／

[kodomo@town.fujimi.lg.jp](mailto:kodomo@town.fujimi.lg.jp)

#### 子どもに関するなんでも相談

月曜日から金曜日まで

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで／電話番号：62-9233／家庭・教育相談員（北原）

#### 入園式・入学式予定

- ・ 4 月 2 日（木曜日）：全保育園
- ・ 4 月 4 日（土曜日）：全小学校
- ・ 4 月 4 日（土曜日）：富士見中学校

#### 2 月定例教育委員会報告

2 月 12 日（木曜日）に開催された 2 月定例教育委員会で協議した主な内容をお知らせします。

#### 決議事項

##### 区域外就学について

区域外就学 4 件について審議し、承認されました。

##### 外国籍児童の就学について

外国籍児童の就学について審議し、承認されました。

## 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正」に伴う条例の制定について

教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例を制定することについて審議し、承認されました。

### 報告事項

#### 子ども課

- ・ 事業の進捗状況、校長会、園長会についての報告がありました。
- ・ 地域創生補助金の活用について、18歳未満の子どもを3人以上養育している家庭に6千円の商品券を配布する内容が説明されました。

#### 生涯学習課

- ・ 札沢遺跡出土品の展示方法について説明がありました。
- ・ 中学生ニュージーランド派遣の安全性について説明がありました。

#### 教育委員活動報告について

- ・ 町民スケート大会や水泳大会など参加者が年々減ってきている現状を改善するために、学校への働きかけや開催日程の見直しの必要性など、今後の検討課題が報告されました。

### 就学支援制度のお知らせ

教育委員会では、経済的な事情で小・中学校に通うお子さんの学校生活に関わる費用に困難を生じている家庭に対し、学用品費、通学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費等の一部を援助しています。支給の認定は、前年の所得や家庭の状況をもとに行います。4月中に学校を通じて案内を配布しますのでご覧ください。

【お問い合わせ先】 子ども課総務学校教育係、電話番号：62-9235

### 保育園でひな祭りをお祝いしました

3月3日、町内の保育園では桃の節句行事ひな祭りが行われました。

落合保育園では園児全員が遊戯室に集まり、一人ひとりが作ったおひな様が飾られたステージの前でひな祭りについての話を聞いたり、職員が演奏する「うれしいひなまつり」「ミッキーマウスマーチ」など子どもたちになじみの曲に合わせて口ずさんだり、手拍子をしたりしてミニコンサートを楽しみました。給食ではおいしいちらし寿司をいただき、楽しい1日を過ごしました。

### 生活科の学習で季節の行事を体験

富士見小学校1年生が生活科の学習で国立高遠青少年の家を訪れ、展示されているおひなさまの歴史について職員の方からお話を聞きました。

また、体験学習では、ほうろく鍋でもち米を煎り、実際に「あられ」づくりを体験しました。作ったあられはそれぞれの児童が家庭に持ち帰り、季節の行事を親しみました。

### 学校でのケガは災害共済給付制度で

町内の小・中学校の管理下で、児童・生徒のみなさんが骨折・捻挫・切り傷等のケガで

病院を受診した場合、独立行政法人「日本スポーツ振興センター」の災害給付を受けることができます。掛け金は一人年額 945 円（うち 485 円は町負担、個人負担は 460 円）で、5 月に学校を通じて加入の手続きをします。学校に申請すると病院受診の個人負担金が戻ります。不明な点は、学校および総務学校教育係までお問い合わせください。

### 給食食材放射能測定結果（2 月分）

測定日：2 月 4 日

- ・ 測定食材数：8
- ・ 測定食材数測定結果：町基準値の 10 ベクレルを超えた食材はありませんでした。

測定日：2 月 12 日

- ・ 測定食材数：8
- ・ 測定食材数測定結果：町基準値の 10 ベクレルを超えた食材はありませんでした。

測定日：2 月 18 日

- ・ 測定食材数：7
- ・ 測定食材数測定結果：町基準値の 10 ベクレルを超えた食材はありませんでした。

測定日：2 月 25 日

- ・ 測定食材数：8
- ・ 測定食材数測定結果：町基準値の 10 ベクレルを超えた食材はありませんでした。

※保育園、小・中学校で使用を予定する給食食材の放射能が 10 ベクレルを超えた場合は給食に使用しません。詳しい測定結果は町のホームページをご覧ください。

### 4 月 19 日（第 3 日曜日）は家庭の日・家庭読書の日

生活リズムを家族で協力して整え、新年度の良いスタートを切りましょう。

### 編集後記

ご入園、ご入学おめでとうございます。新入生のみなさん、友達づくり、勉強、部活動など楽しみながら頑張りましょう。(H)

## くらしの情報

### お知らせ

#### 南信交通共済

南信交通共済は南信地域の 21 町村で運営しており、加入された方が交通事故で死亡・けが・身体障害者 1 級から 3 級までになったとき、見舞金を受け取ることができる制度です。

加入はいつでもでき、1 年加入の場合年額 350 円・短期加入の場合は 1 ヶ月 30 円の安い掛け金で、入院（2 日以上）1 日 2,000 円、通院治療（3 日以上）1 日 500 円の見舞金に基礎見舞金 20,000 円を加えた額（20 万円限度）が支払われます。

また、死亡時には 120 万円、後遺障害となった場合には、別に後遺障害見舞金（30 万から 40 万円まで）も支払われます。

ご家族の安心のためにも、ぜひ交通共済への加入をお勧めします。

### 1年加入申込期日

4月30日（木曜日）まで

### 共済期間

平成27年5月1日より平成28年4月30日まで

### 短期加入

随時受付

### 共済期間

掛け金納入の翌月1日より平成28年4月30日まで

**【お問い合わせ先】** 総務課管財係、電話番号：62-9325

### 電気自動車用充電スタンド

富士見町役場前駐車場および道の駅信州葛木宿にEV・PHEV車用の急速充電スタンドを設置しましたのでご利用ください。（ただし普通充電のみの対応車両については利用できませんのでご注意ください）

なお、4月1日から有料（認証カード必要）となりますのでご了承ください。

※EV：電気自動車 PHEV：プラグインハイブリッドカー

**【お問い合わせ先】** 総務課管財係、電話番号：62-9325

### 同報系防災行政無線（屋外スピーカー）の内容確認

町では重要な情報（災害情報等）を防災行政無線（屋外スピーカー）によりお伝えしていますが、聞き漏らした場合には電話等で内容を確認することができます。内容を再度確認したい場合は、電話番号：62-9340へお問い合わせください。

**【お問い合わせ先】** 総務課防災危機管理係、電話番号：62-9326

### 都市計画道路の変更案の縦覧

富士見都市計画道路の変更を予定しています。変更案についてご意見のある方は意見書を提出することができます。

### 計画案の縦覧

### 縦覧期間

4月16日（木曜日）から4月30日（木曜日）まで ※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

### 縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課、長野県諏訪建設事務所 整備課、富士見町建設課 都市計画管理係

### 意見書の提出

### 意見書を提出できる方

町内在住の方、その他利害関係を有する方

### 提出方法

縦覧場所に用意してある所定の用紙に必要事項を記入のうえ、縦覧期間中に縦覧場所へ

お持ちいただくか郵送で提出してください。(郵送の場合は4月30日必着)

### 意見書の取り扱い

提出された意見の要旨は、県都市計画審議会および富士見町都市計画審議会へ提出し、都市計画決定に関する審議の資料とします。

【お問い合わせ先】長野県建設部都市・まちづくり課、電話番号：026-235-7298／長野県諏訪建設事務所整備課、電話番号：57-2936／富士見町建設課都市計画管理係、電話番号：62-9216

### 林野火災を防止しよう！

平成27年全国山火事予防運動 全国統一標語 —「伝えよう 森の大事さ火の怖さ」—

日に日に暖かくなり過ごしやすい季節になってきました。これからの時期は空気が乾燥し、風が強くとくため「焚火」「火入れ」等の火が広範囲に燃え広がってしまう危険性があります。

また、林野火災はいったん燃え広がると火の回りが予想以上に速く、煙に巻かれてしまうこともあります。

林野火災を未然にふせぐため、次のことに注意して森林を守りましょう。

- ・ 枯草のあるところで焚火はしない。
- ・ 風が強いときや空気の乾燥している時は焚火をやめる。
- ・ 土手焼き、焚火から離れるときは完全に火を消す。
- ・ 「たばこ」の投げ捨てはしない。
- ・ 「たばこ」は指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消す。
- ・ 土手焼きや焚火をするときは必ず消火用具を用意する。

林野火災を発見した際は無理をして消そうとせず、速やかに119番に通報してください。

また、これからは「土手焼き」を行う事も多くなります。屋外で火気を伴う作業をする際は、1人で行わないようにしてください。風が吹いてきたら途中でもすぐに中止し、火は完全に消火するようにしましょう

### 募集

#### 「おもてなし未来塾」(第2期)受講希望者

県では「日本一のおもてなし県」を目指して「ずく出し！知恵出し！おもてなし」プロジェクトを推進中です。

この一環として県内の各業界・各地域のおもてなし向上をけん引するリーダーを養成する「信州おもてなし未来塾」(第2期)の受講希望者を募集しています。

#### 実施期間

平成27年5月から平成28年3月まで 合計7回

#### 受講料

年3万円 ※受講に要する旅費、資料代等の負担あり

## テーマ

1. 受講の動機（200字以内）
2. あなたが実践したいおもてなし（600字以内）

## 申込方法

「受講申込書」および小論文を電子メールまたは郵送でお送りください。  
※必要書類等、詳細は県公式ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kankoshin/happyou/150306miraijuku.html>

## 締め切り

4月14日（火曜日）

【お問い合わせ先】 県庁観光部観光誘客課、電話番号：026-235-7253

## 入笠マイカー規制

【お問い合わせ先】 産業課 商工観光係、電話番号：62-9228

入笠山周辺は花の宝庫として、観光客が年々増加傾向にあります。春から秋にかけ約150種類もの山野草が楽しめる一方で、開花時期にはマイカーで訪れる観光客が多く、入笠山周辺は非常に混雑する状況になります。

また、入笠地区は平成20年（2008年）12月8日に日本ジオパーク認定を受け、さらに平成26年（2014年）6月12日にはユネスコエコパーク（生物圏保存地域）に登録されました。

今後さらなる自然環境の保全と通行の安全確保を目的に、茅野警察署の許可を得て入笠山マイカー規制を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

### 規制期間

平成27年4月25日（土曜日）から11月3日（火曜日）まで

### 規制時間

午前8時から午後3時まで（7時間）

### 規制車両

全車両（タクシー・緊急車両・許可車両を除く）

### 規制区間

町道102号線「沢入登山口」から林道入笠線「御所平峠」まで約7.0キロメートル

### 代替交通

富士見パノラマリゾートゴンドラリフト（パノラマ山麓駅から山頂駅まで）

### リフト運行時間

午前8時30分（上り発）～午後4時30分（下り発） 時間内随時発着

※7月25日～8月31日までは午前8時（上り発）からの運行になります。

### 料金

- ・ 町民の方：大人往復1,250円 小人往復600円（住所が確認できるものをお持ちくだ

さい)

- ・ 一般の方：大人往復 1,650 円 小人往復 800 円

## その他

終日、沢入登山口から御所平峠まで「大型バス・マイクロバス」は通行禁止です。

### 消費者見守り情報 No.52 —多重債務に陥らないために—

【お問い合わせ先】 住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112／長野県中信消費生活センター、電話番号：0263-40-3660

この時期は、就職や進学などで家族の異動が多くなり、初めての一人暮らしを始める方も多いことでしょう。今までお金の管理を家族に任せていた方は、初めて自分で管理しなければならなくなります。現金ではなくカード等を利用するようになった場合に安易に買い物をしたり、また、手持ちのお金が少なくなった時などは、簡単にお金が借りられる金融業者から借金をするようになってしまう危険性があります。

世の中には便利なもの、魅力的なものがあふれています。また気軽にカードでクレジットやローンが利用できる時代です。とても便利なクレジットやローンですが、使用にあたっては慎重さと計画性が大切になります。計画性のないカードの利用によって、誰でも多重債務に陥る可能性があります。

自分が返済できる範囲を超えて次々と借り入れを行い、多額の借金を抱えて返済が困難な状態を「多重債務」といいます。個人の自己破産件数は全国で年間およそ7万件に達しています。また、多額の負債や借金の取り立てなど、経済・生活問題を理由に自殺される方は年間5千人弱にもなり、大きな社会問題となっています。

次のようなことが原因となって、多重債務に陥ると考えられます。

- ・ 計画性のないクレジットカードの利用で大きな債務ができてしまった。
- ・ しっかりとした返済計画を立てないまま、ローンを組んでしまった。
- ・ 友人や知人から頼まれるがままに「連帯保証人」となり、代わりに返済を請求された。

特にヤミ金融からの借り入れには注意が必要です。簡単な手続きや簡単な審査ですぐにお金を受け取れることから簡単に手を出しがちですが、銀行等の金利に比べ金利が非常に高いため、利息が元金を簡単に超えてしまいます。また、暴力的な取り立てや家族・親族・勤務先などにも取り立てに行きます。

### 多重債務に陥らないために

- ・ 自分の収入範囲での生活を心がけ、安易に借金をしないことが最も重要です。家計簿をつけて、自分の支出について見直してみるのもよいでしょう。
- ・ クレジットカードは必要以上にたくさん作らないようにしましょう。
- ・ 買いたいものは、今必要なのか。お金をためてから買えないのか。しっかり考えてから購入しましょう。
- ・ 金利、毎回の返済額、支払日、支払総額を必ずチェックし契約書は大切に保管してお

きましょう。

- ・ 親しい友人や知人、親族に頼まれても安易に保証人にならないようにしましょう。
- ・ 「借金のための借金」はしてはいけません。また、ヤミ金融からは絶対に借り入れてはいけません。

## こんにちは 地域包括支援センターです

地域包括支援センター、電話番号：62-8200

### 体を動かすことを意識しましょう

冬は家に閉じこもり気味であった方も、そろそろ外を散歩したり畑仕事を始めたりする季節になりますね。適度に体を動かすことは、生活習慣病、骨折や転倒、認知症などの予防になります。長野県でも、生活の中でこまめに体を動かす機会をつくること（家事や体操など）、運動を習慣にすること、運動の大切さを住民同士で広めていくことなどを勧めています。

富士見町では運動機能向上のための介護予防教室があります。興味のある方は地域包括支援センター（電話番号：62-8200）までご相談ください。

### 介護予防教室の例

- ・ ふじみ体操学校（町民センター／第2・4水曜日）
- ・ おたっしやクラブ（老人保健施設あららぎ／火曜日または木曜日）
- ・ ずくださぎあ（清泉荘／木曜日）

※教室によっては定員数が決まっているため、申し込み多数の場合は選考とさせていただきます。

## 4月の納税等

- ・ 固定資産税
- ・ 国民健康保険料
- ・ 保育料
- ・ 住宅使用料
- ・ 有線放送使用料

納期限・振替日は4月30日（木曜日）です

※毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

**【お問い合わせ先】** 財務課 収納係、電話番号：62-9123

## 住民だより（3月）

2月15日から3月14日の届出（敬称略）

出生・転入・転居は14日以内に、死亡は7日以内に届出を

※住民だよりは届出者の希望により掲載させていただきます。

## 結婚おめでとう

- ・ 五味拓（茅野市）  
五味千香（富士見ヶ丘）
- ・ 小池和輝（立沢）  
原加代子（茅野市）

## 出生おめでとう

- ・ 中山紬（父：陽介／母：亜矢子／区名：先達）
- ・ 和田結佳（父：賢司／母：弥生／区名：富士見）
- ・ 保坂豊（父：実／母：響子／区名：富士見台）
- ・ 伊藤公紀（父：篤／母：嘉津枝／区名：富原）
- ・ 小池碧士（父：佑始／母：芳恵／区名：桜ヶ丘）
- ・ 佐藤結愛（父：大輔／母：直美／区名：御射山神戸）

## おくやみ申し上げます

- ・ 小林はるよ（101歳／世帯主：久美子／区名：南原山）
- ・ 前島みゑ（87歳／世帯主：みゑ／区名：若宮）
- ・ 細川守（86歳／世帯主：守／区名：若宮）
- ・ 矢沢志のゑ（90歳／世帯主：志のゑ／区名：立沢）
- ・ 雨宮志乃ぶ（83歳／世帯主：雨宮喜次／区名：瀬沢新田）
- ・ 名取巴（93歳／世帯主：久人／区名：瀬沢新田）
- ・ 小林静（100歳／世帯主：静／区名：御射山神戸）
- ・ 五味清英（74歳／世帯主：清英／区名：富士見）
- ・ 五味きく江（67歳／世帯主：一郎／区名：机）
- ・ 伏見町恵（97歳／世帯主：町恵／区名：机）

## 親と子の健康ガイド 4月（4月11日から5月10日）

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

### 健康診査・予防接種

#### 4ヵ月児健診

- ・ 対象児：平成26年12月生まれ
- ・ 期日：4月23日（木曜日）
- ・ 集合時間：午後1時
- ・ 会場：保健センター

#### 7ヵ月児健診

- ・ 対象児：平成26年8月生まれ
- ・ 期日：4月14日（火曜日）
- ・ 集合時間：午後1時

- ・ 会場：保健センター

#### 10 ヶ月児健診

- ・ 対象児：平成26年5月生まれ
- ・ 期日：4月14日（火曜日）
- ・ 集合時間：午後1時40分
- ・ 会場：保健センター

#### 3 歳児健診

- ・ 対象児：平成24年3月から4月生まれ
- ・ 期日：4月10日（金曜日）
- ・ 集合時間：午後1時
- ・ 会場：保健センター

#### BCG

- ・ 対象児：生後5ヵ月から1歳未満のお子さん
- ・ 期日：4月8日（水曜日）、5月8日（金曜日）
- ・ 集合時間：午後1時20分
- ・ 会場：保健センター

#### 4 種混合

- ・ 対象児：生後3ヵ月から7歳6ヵ月未満のお子さん
- ・ 期日：4月3日（金曜日）、4月28日（火曜日）
- ・ 集合時間：午後1時15分から1時50分（受付）
- ・ 会場：保健センター

#### 相談・教室

##### 乳幼児相談

- ・ 期日：4月22日（水曜日）
- ・ 受付時間：午前9時30分から10時30分
- ・ 会場：保健センター

#### 諏訪地区小児夜間急病センター（年中無休）

- ・ 診療時間：午後7時から午後9時
- ・ 診療科目：小児科 15歳以下

諏訪市四賀 2299-1（平安堂諏訪店駐車場・かっぱ寿司の奥）、電話番号：54-4699

#### 「食育推進チーム」だより

住民福祉課保健予防係（栄養士）

—今年度も富士見町食育推進チームが食育活動をリードしていきます！—

4月はいよいよ新生活がスタートするという方も多いのではないのでしょうか。生活環境が

変わっても心身ともに健康で、勉強や仕事、家事や趣味、いろいろなことを楽しく続けていくためには毎日の食事が大切です。

富士見町食育推進チームは富士見町の食に関わる 19 団体に構成されています。保育園や学校、地域など活動の場所はさまざまですが各団体、またはチーム全体で食育の普及啓発活動を行っていきます。

## 健康ふじみ通信 —心も体もいきいきと 楽しく暮らせる高原の富士見町—

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

### 歯の健康編

歯周病は歯を失う大きな原因ですが、歯周病菌が生活習慣病に影響していることは、広報 11 月号でお話しました。今回は、「糖尿病と歯周病」との密接な相互作用についてお話しします。

#### 知っていますか？「糖尿病と歯周病」との深い関係

歯周病は、網膜症、腎症、神経障害、心筋梗塞、脳梗塞に次いで、第 6 番目の糖尿病の合併症といわれ、糖尿病が歯周病を引き起こすことをご存じでしょうか？

最近では、歯周病を改善すると、糖尿病の状態もよくなるというデータも発表されています。糖尿病の人は免疫力が低下して、歯ぐきの炎症がおこりやすくなるため、糖尿病が歯周病をもたらし悪化させていると言われています。

#### 歯周病の治療で血糖値をコントロール

歯周病がひどくなると、炎症によってでてくる物質 TNF- $\alpha$ （炎症性サイトカイン）がインスリンの働きを妨げる（血糖値を下がりにくくする）ことが解明されています。

※インスリンとは：膵臓で分泌されるホルモンであり、血糖をコントロールする。

糖尿病もしくは高血糖の人が歯科医院を受診される際には、「血糖値が高い」「糖尿病である」旨を必ず歯科医師に伝えましょう。

#### 自覚症状をチェックしてみましょう！

右の「歯周病セルフチェック」において、1 個から 2 個該当すれば、歯周病の可能性がります。念のため歯科医院で確認してもらいましょう。

#### あなたの歯は大丈夫？「歯周病セルフチェック」

- ・ 歯肉がときどき腫れる。
- ・ 口臭が気になる。
- ・ 歯ぐきがやせてきた。
- ・ 歯と歯の間にもものが つまりやすい。
- ・ 朝起きると口の中が ネバネバする。
- ・ 歯磨きの時に出血する。
- ・ 硬いものが噛みにくい。
- ・ 歯がグラグラする。

## 毎年4月2日から4月8日までは「発達障がい啓発週間」です

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

国は、例年4月2日から4月8日を『発達障がい啓発週間』と定め、全国各地でブルーライトアップ等さまざまなイベントが行われます。また、毎年4月2日を『世界自閉症啓発デー』と国連で定め、全世界の人々に自閉症の理解をしてもらう取り組みが行われます。

発達障がいのひとつである自閉症の方は、脳の発達の仕方の違いから、特性として「他の人の気持ちや感情を理解すること」「新しいことを学習すること」「言葉を適切に使うこと」などが苦手です。そのため、ご本人が真面目に取り組んでいても誤解されてしまうことがあります。聴覚等の感覚が過敏であったり、記憶が抜群の方もいます。

多くの人には、変わった行動や理解し難い行動等に映るかもしれませんが、大事なことは、発達障がいのある・なしに関わらず、その人は何が得意で何が苦手なのか、「その人らしさ」に目を向けることです。

お互いに個性を認め合い、その人らしく生きていくために、その人に合った対応策をみつけていくことが大切です。

## Stay Smile

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがステイ・スマイル（笑顔のまま）です。

### 確固とした農業経営を構築

#### 町新規就農支援事業

立沢にて2012年に輪菊にて独立営農を開始し早4年目に入りました。研修期間を含めると5年近くになります。1年目はまずまずのできでした。2年目3年目と面積を2反に増やしましたが昨年の雪害や様々なできごとが降りかかる中、苦戦し、思うような菊ができずに足踏みしている感があります。

しかしながら様々な失敗や経験を検証し、対策を打ったことで向上した面も感じています。これからもその姿勢は変えることなく失敗や災害等にひるむことなく生産者としてどこまでも向上していく覚悟でいます。

今は、本郷小学校上の圃場で2反（ハウス6棟・露地）にて耕作しています。今後は借入地を増やし栽培面積を増やすことも考えています。やはり所得を増やしていくことが目的ですが、市場から期待されている夏秋期の輪菊を少しでも増産につなげ、市場およびその先の実需者の期待に応えるべく励みます。いい菊ができる高冷地という地の利がこの地域にはあるので、今まで生産者の方々が築いた伝統を継承し発展させることが僕らの役割だと思っていますし、確固とした農業経営を構築していくことが必要と考えています。

具体的には規模拡大と雇用の活用なのですが、「生産技術は今後も大きく変わることはないのでは」と感じています。経営に視点をあて、雇用を活用できるようになることで、む

しろ「生産現場にも革新の可能性が拡がるはず」とも考えています。そのためには、今後も地域の皆様からお知恵とお力をお借りすることになると思います。

現在借入地を増やしているので、年毎に生産を増やし、それに応じて空き時間を活用しながら作業を手伝っていただける方を増やしていく考えでいます。今後もよろしく願います。

## 子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で —子どもの場所から—

NPO法人ふじみ子育てネットワーク、電話番号：62-5505

### 「時計時間」と「心時間」

放課後のあそびばに来ている小学生の男の子がお母さんに「お母さん！あそびばには、どうして時計がないか知ってる？」と聞き「それはね、時間を気にしなくていいからなんだよ」とうれしそうに教えてあげたそうです。お母さんは、毎日時間に追われている我が子の生活を振り返り、胸が痛んだそうです。

放課後のあそびばを始めた頃、数分おきに「今何時？」と聞きに来る子がたくさんいました。自分で決めて自由にあそんで良い場所になのに、時間ばかりが気になって、あそびに集中できない子どもたちが多いことに驚きました。「何時から何時まではこれをする時間」と決められた“時計時間”中心の生活になってきていることで、いつも時間が気になり、その時その時を楽しめない体になってしまったのかもしれませんが。子どもたちが自分のペースで使える“心時間”の大切さを私たち大人も知らないで過ぎていきます。

時間で動くことが大切とばかり、あえて幼児期から時計時間で生活している家庭もあります。でも、そうではなくて、幼児期はなるべく子どもが体や心で感じる“心時間”を大切にしましょう。小学生も意識して心時間を作ってあげましょう。時計が12時になったから昼ごはんを食べるのではなく、たくさんあそんで気がついたら、うんとお腹がすいている、だからお母さん早くご飯にして、というような時間の流れは、子どもの体の感覚や集中力、想像力、創造力を育みます。また、ひとりひとりの個性も育ちます。心時間をたくさん過ごした子どもは、時計時間で過ごすときにもきっと、楽しむ力、集中する力を発揮するでしょう。

## 本と遊び、本に学ぶ

富士見町読書活動推進委員会 事務局、電話番号：62-7930

### 富士見町子ども読書活動推進計画（第2次）

富士見町読書活動推進委員会では平成22年3月から、「富士見町子ども読書活動推進計画」5カ年計画を策定し実施してきました。平成27年度から第2次計画がスタートします。

今回から計画にかかわる年代ごとのご活動のご紹介をさせていただきます。「読書を通じて家庭での触れ合いが広がるような活動となりますように」と計画しました。

#### 基本目標

「本と遊び、本に学ぶ」子どもを育てる

## 基本方針

1. 読書活動への子どもの意欲的態度「本と遊び、本に学ぶ」子どもの育成
2. 家庭・保育園・学校・地域による子ども読書活動の推進
3. 子ども読書活動への啓発

以上を方針として、家庭から地域まで様々な環境で本と触れ合うおもしろさを紹介していきます。本と遊べるような関係に、そこから学びを得ることができるような富士見町となりますよう運営していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## ふじみ発掘ものがたり

井戸尻考古館、電話番号：64-2044

富士見町には国史跡の井戸尻遺跡をはじめ、全国に名を知られた遺跡がたくさんあります。富士見の発掘や研究にかかわった人々を振り返りながら、町内の遺跡を紹介します。

### おらあとうの村の歴史は おらあとうの手で明らかに井戸尻遺跡（昭和33年）

「そらそこの、公民館の下の丘の地下にも君達の祖先の縄文時代人が掘り起こしてくれるのを待っているんだ！」

考古学者、藤森栄一さんの講演に、会場は沸きました。昭和31年に発足した境史学会の、境地区公民館での発会式のことです。「ようし、そんなら掘ってみよう！」と、選ばれた場所が池袋の井戸尻でした。境史学会と境地区公民館のメンバーに諏訪清陵高校の学生が加わって最初の発掘が始まったのは、昭和33年3月15日のこと。

その中心的な存在だったのは境農協職員だった武藤雄六さんでした。焚き付けた張本人の藤森さんが病に倒れたため、武藤さんは一升瓶を2本ぶら下げて、尖石遺跡を発掘した宮坂英式さんに指導のお願いに行きます。

最初に掘りあげた第1号住居址は空っぽ。しかし2号・3号には縄文時代中期の豪華な土器が多量に遺されていました。これで発掘調査は終了、のはずだったのですが、これに勢いづいた高校生が宮坂さんの許可なく、もう一軒住居址を掘ってしまい、そこからはまた見事な土器がガラガラと。というわけで4号まで発掘する結果となりました。武藤さんは宮坂さんにこっぴどく叱られたようですが・・・。

出土した土器は、そのころでは類をみない見事なものばかりでした。発掘は驚異的な成果をおさめ、4月25日には井戸尻遺跡保存会が発足。これ以後、地域での発掘や研究が進められ、のちの井戸尻考古館の礎となっていくのです。

その活動は精力的かつ先進的で、その後、日本の縄文研究をリードしていきます。井戸尻の発掘は“おらあとうの村”どころか、日本列島の歴史をひもとく重要な発掘となりました。人びとの熱意がすべての出発点だったのです。

## くらしのガイド 4月（4月11日から5月10日）

※5月の内容は次号と重複する場合があります

## 休日当番医・薬局（4月分）

### 5日（土曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：白樺薬局、電話番号：82-6282

### 12日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：リジョイス茅野薬局、電話番号：82-1991

### 19日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：フジモリ薬局、電話番号：72-2200

### 26日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：のぞみ薬局、電話番号：73-7680

### 29日（水曜日・祝日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：りんどう薬局、電話番号：73-9285

## 全町対象／燃えるごみの収集

- ・ 日時：毎週月曜日 午前9時から午前11時（祝日も実施）
- ・ 場所：役場裏駐車場（第2体育館駐車場）

## 粗大ごみの収集（4月）

- ・ 6日（月曜日）：立沢・瀬沢新田・桜ヶ丘
- ・ 13日（月曜日）：乙事・小六・高森・烏帽子・富士見高原ペンション
- ・ 20日（月曜日）：信濃境・池袋・田端・先達・葛窪
- ・ 27日（月曜日）：下蔦木・上蔦木・神代・平岡・机・先能・瀬沢・富士見台

## 資源物の収集

### 全品目

- ・ 4月2日（木曜日）・5月7日（木曜日）：本郷・落合・境地区
- ・ 4月16日（木曜日）：富士見地区

### 容器包装・その他プラのみ

- ・ 4月2日（木曜日）・5月7日（木曜日）：富士見地区
- ・ 4月16日（木曜日）：本郷・落合・境地区

## 水道指定給水装置工事事業者 土曜日・日曜日・祝日当番店（4月）

### 4日（土曜日）

- ・ 当番店：富士見設備、電話番号：62-2421

### 5日（日曜日）

- ・ 当番店：太陽住設、電話番号：62-2093

11日（土曜日）

- ・ 当番店：山本管工事、電話番号：64-2649

12日（日曜日）

- ・ 当番店：戸井口建設、電話番号：65-3213

18日（土曜日）

- ・ 当番店：三善工業、電話番号：66-2078

19日（日曜日）

- ・ 当番店：坂本鉄工所、電話番号：62-2065

25日（土曜日）

- ・ 当番店：窪田設備、電話番号：62-7004

26日（日曜日）

- ・ 当番店：窪田鉄工設備、電話番号：62-3253

29日（水曜日・祝日）

- ・ 当番店：エンドウ、電話番号：62-5656

### 役場窓口業務 延長日

4月7日・14日・21日・28日（火曜日）

午後5時15分から午後7時まで

### 相談・説明会

法律相談で相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。（弁護士法第25条）

### 結婚相談

- ・ 日時：4月14日・28日（火曜日）午後1時から午後5時15分
- ・ 会場：結婚相談所（役場4階）

【お問い合わせ先】電話番号：62-7853

### 法律相談（要予約）

- ・ 日時：4月10日（金曜日）午後1時から午後5時
- ・ 会場：コミュニティ・プラザ2階

【お問い合わせ先】住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112／担当弁護士：御園廣實

### 行政相談

- ・ 日時：4月17日（金曜日）午前9時から正午
- ・ 会場：町民センター 2階

【お問い合わせ先】行政相談委員：三井芳章、電話番号：62-2734

### 心配ごと相談

- ・ 日時：4月17日（金曜日）午前10時から午後3時
- ・ 会場：町民センター2階

【お問い合わせ先】社会福祉協議会、電話番号：78-8988

#### 子育て相談

- ・ 日時：4月17日（金曜日）午前9時から午前11時30分
- ・ 会場：保健センター1階

【お問い合わせ先】 子ども課 子ども支援係、電話番号：62-9233

#### 出張年金相談

- ・ 日時：4月8日（水曜日）午前10時から午後3時
- ・ 会場：役場3階 会議室

【お問い合わせ先】 岡谷年金事務所、電話番号：23-3661

#### シルバー人材センター入会説明会

- ・ 日時：4月8日（水曜日）午後2時から
- ・ 会場：茅野広域シルバー人材センター

【お問い合わせ先】 電話番号：73-0224

#### 税務無料相談（要予約）

- ・ 日時：4月8日（水曜日）午前10時から正午
- ・ 会場：下諏訪商工会議所会館 2階

【お問い合わせ先】 税理士会事務局、電話番号：28-6666

#### 女性のための悩み相談

- ・ 日時：一般相談電話受付（毎週火曜日から土曜日）午前8時30分から午後5時まで ※  
金曜日のみ午後9時まで
- ・ 会場：県男女共同参画センター（岡谷市）

【お問い合わせ先】 電話番号：22-8822

#### スポーツスケジュール

【お問い合わせ先】 生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400、Fax番号：62-6483

#### 地域スポーツクラブ事業 平成27年度会員募集

- ・ 日時：随時
- ・ 会場：海洋センター、町民センター

#### 地域スポーツクラブ事業 サロンげんき塾

- ・ 日時：4月2日・16日・30日（木曜日）午前10時から
- ・ 会場：町民センター

#### 地域スポーツクラブ事業 清泉荘ストレッチ教室

- ・ 日時：4月7日・21日・28日（火曜日）午前10時から
- ・ 会場：信濃境「清泉荘」

#### 地域スポーツクラブ事業 いきいきストレッチの集い

- ・ 日時：4月9日・23日（木曜日）午前10時から
- ・ 会場：町民センター

#### 地域スポーツクラブ事業 すくすくスポーツデー

- ・ 日時：4月10日（金曜日）午後7時から8時30分
- ・ 会場：町民センター

#### 地域スポーツクラブ事業 「新府の桜と桃の花を訪ねる」ウォーキング

- ・ 日時：4月18日（土曜日）午前9時20分集合 中央線新府駅
- ・ 会場：JR中央線新府駅周辺

#### 体育施設利用者会議

- ・ 日時：4月10日（金曜日）午後7時から
- ・ 会場：町民センター

#### 春季町内体育施設一斉清掃

- ・ 日時：4月18日（日曜日）午前6時30分から
- ・ 会場：町内社会体育施設

#### フリースポーツデー

- ・ 日時：4月24日（金曜日）午後7時30分から
- ・ 会場：町民センター

#### スポーツ少年団総合結団式

- ・ 日時：4月26日（日曜日）午後6時30分から
- ・ 会場：町民センター

#### 長野県市町村対抗駅伝大会

- ・ 日時：4月29日（水曜日・祝日）
- ・ 会場：松本平広域公園陸上競技場ほか

#### 体育施設利用者会議

- ・ 日時：5月10日（日曜日）午後7時から
- ・ 会場：町民センター

#### 主な行事

##### 2015 ふじみグリーンフェア

- ・ 日時：4月29日（水曜日・祝日）午前9時10分から正午まで
- ・ 会場：役場前駐車場

##### 春のバザーフリーマーケット

- ・ 日時：4月29日（水曜日・祝日）午前10時から午後2時まで
- ・ 会場：コミュニティ・プラザ

News Fujimi まちの「話題」や「イベント」をご紹介します  
坂上遺跡出土の土偶が国の重要文化財に指定へ

#### 富士見町の新たな宝

富士見町坂上遺跡から出土した土偶について、国の文化審議会は国重要文化財に指定す

るよう文科相に答申し、官報告示のあと、正式に国重要文化財として指定されます。富士見町の考古資料では、平成 14 年に国重要文化財に指定された藤内遺跡の出土品 199 点について、2 件目となります。

この土偶は、昭和 49 年に落合地区の坂上遺跡で発掘されました。遺跡は縄文時代中期後半（およそ 4000 年から 4500 年前）の単純集落で、上手に 3 軒、下手に 5 軒の住居跡があり、その中間に 8 基ほどの墓と配石が設けられていました。その 1 つの墓穴の上面から、首と胴と腰以下の 3 つに分かれた状態で発見されました。そしてこれに伴うようにして、打製石器や石片、小石、土器片が出土しました。

右足を欠くものの、高さが 23 センチと大きな部類に属す佳作品です。そして先のとがった腕を横に広げ、脇の下から脇腹にかけては細密な文様が刻まれています。股から尻、そしてうなじには別な文様が施されています。

この種の形の土偶は、中部高地を中心として西関東と東海北部から北陸西部にまで広範囲に分布しています。いまのところ、坂上のものに比肩するほどの完整品は見当たりません。すると、この土偶は中期後半の地域にあって頂点に立つ作品と思われれます。

こうした評価を得て指定された土偶は、4 月 21 日から 5 月 10 日まで東京国立博物館で一般公開ののち、井戸尻考古館で展示します。「富士見町の新たな宝」を見に、皆様ぜひ足をお運びください。

## 姉妹町 西伊豆だより

### 第 10 回ふるさとフォトコンテスト入賞作品決定！

「夕陽のまち西伊豆町ふるさとフォトコンテスト」審査会が 2 月 20 日に行われ、夕陽部門で「夕暮れ」、ふるさと部門は「春漁にいそしむ」がグランプリを受賞しました。

今年で 10 回目を迎えるフォトコンテストには、毎年町内の写真愛好家はもとより東京都や神奈川県など県外からも多数の応募をいただき、審査会では各部門のグランプリ、特選、入選、佳作が選ばれます。

今年度、夕陽部門のグランプリ「夕暮れ」は堂ヶ島の夕景を、またふるさと部門グランプリの「春漁にいそしむ」は、黄金崎周辺の春に行われるひじき漁の様子を撮影した作品です。作品は今後、ポスターや毎年好評をいただいている町民カレンダーなどに活用される予定です。

フォトコンテストは平成 27 年度も開催される予定です。富士見町の皆さんの、多数応募をお待ちしております。

- ・ [写真] 夕陽部門グランプリ「夕暮れ」
- ・ [写真] ふるさと部門グランプリ「春漁にいそしむ」

## 富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原

の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- ・ 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- ・ 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- ・ 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- ・ 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- ・ 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

#### 4月29日（水曜日・祝日） 町制施行60周年記念行事

#### 2015 Ikaza（いかざあ〜） ふじみグリーンフェア

- ・ 時間：午前9時10分から正午まで
- ・ 会場：富士見町役場庁舎前

#### 春のフリーマーケット

- ・ 時間：午前10時から午後2時まで
- ・ 会場：コミュニティ・プラザ

#### 来場者駐車場のご案内

役場庁舎裏駐車場と町民センター前のグラウンドをご利用ください。

また、会場周辺道路への駐車はご遠慮ください。

※コミュニティ・プラザ前の駐車場は館内の一般利用者専用となります。

#### 会場アクセス

##### ふじみグリーンフェア

富士見町役場 諏訪郡富士見町落合 10777

【お問い合わせ先】 建設課 都市計画管理係、電話番号：0266-62-9216

##### 春のフリーマーケット

コミュニティ・プラザ 諏訪郡富士見町富士見 3597-1

【お問い合わせ先】 富士見町図書館、電話番号：0266-62-7930

#### 祝・富士見町町制施行60周年

【お問い合わせ先】 総務課 企画統計係、電話番号：62-9332

明治7年に富士見村と落合村、明治8年に本郷村と境村が誕生し、現在の富士見町は昭和30年4月1日に富士見村・本郷村・落合村・境村の4ヵ村が合併して町制を施行し、本年で60周年を迎えました。

#### 歴史的背景

富士見の村の地名が文献に登場するのは、戦国時代になってからのことで、葛木郷・小東・神戸の名が「神使御頭之日記」（1528年から1554年）に記されており、それ以前から

集落があったことが伺えます。江戸時代には甲州街道が整備され町内を横断していて、蔦木宿も置かれ、宿場町としても栄えました。近年、高速交通網の発達に伴い中央道・諏訪南インターチェンジが昭和 56 年 3 月より供用開始となり、これにより首都圏と富士見町を結ぶ大動脈が連結され、町の経済発展と住民生活に大きな影響を及ぼしました。

町制施行 60 周年を振り返る「富士見町 60 周年の歩み」を 4 月 29 日(祝日・水曜日) Ikaza ふじみグリーンフェアを始めとした各イベントにてパネル展示を行い、また広報ふじみ 5 月号より 1 年間、掲載させていただきます。

## Ikaza (いかざあ〜) ふじみグリーンフェア

- ・ 育てよう
  - 花・野菜・苗ほか
- ・ 使ってみよう
  - 生ゴミ食いしん坊・ボカシ・完熟堆肥ほか
- ・ 学ぼう
  - エコな豆知識・苗の育て方ほか
- ・ 富士見の特産品を味わおう
  - ルバーブ・ほうずき・ひまわり油・ジュース・チーズほか
- ・ 体験しよう
  - しいたけの駒打ち(持ち物: かなづち・軍手)

その他、スタンプラリーで参加団体から素敵な景品をプレゼント!

### 参加団体(主な内容)

- ・ 味の開発研究会(手作り味噌、試飲)
- ・ 富士見高校園芸科(苗販売、農業クラブ活動展示)
- ・ 地球温暖化防止活動(エコパネル展示)
- ・ クリーンアップふじみ(ボカシづくり講習会)
- ・ カゴメ株式会社富士見工場(ジュースお買い上げでトマト苗「凜々子」プレゼント)
- ・ 立沢ひまわりの会(ひまわり油を使って試食)
- ・ みのりの丘ファーム(堆肥化体験キット「菌タローの家」)
- ・ 長野県建築士事務所協会諏訪支部(アンケートに答えて耐震グッズプレゼント)
- ・ バディアス農園(食用ほおづき苗「太陽の子」)
- ・ 富士見町農業技術者連絡協議会(町内の酪農家が生産する完熟堆肥の無料配布)
- ・ 富士見町青年農業者連絡協議会(青年農業者の活動紹介)
- ・ 株式会社ゲブラナガトヨ(ミニ寄せ植え教室: 限定 10 名・有料)
- ・ 八ヶ岳グリーンネットワーク(花・野菜苗、活動内容紹介)
- ・ 富士見町ルバーブ生産組合(コンテスト作品レシピ紹介、試食)
- ・ 水野農園(ルバーブ苗、ジャム)

- ・ 富士見町産業課農林係（しいたけのこま打ち体験：100本）
- ・ 信州富士見チーズ工房（60周年記念 pizza を焼く）
- ・ 深山花園（クリスマスローズ）
- ・ 甲以景園（宵待草）
- ・ 赤とんぼ（コーヒー、ワッフル、ドーナツ、薪）

### 町政に関するアイデア・要望などをお寄せください。

「町長への手紙」の用紙を役場窓口とコミュニティ・プラザに置いてあります。また、富士見町ホームページからは「町民のページ」→「ようこそ町長の部屋」→「町長への手紙」からお名前、ご住所をご記入のうえ、送信してください。いただきましたご意見・ご要望は内容を拝見した後、速やかに回答させていただきます。（記入者不明の場合は、回答できない場合がありますのでご了承ください）

## 富士見の景観

### 守りたいもの

先達集落の中央道側に、ハウスが立つ高い石垣がある。昔、ここには学校があつて、近くの集落の子どもが通っていた。稜線が迫ってくるような、良い眺めだ。

西を向くと、村の八幡社が見える。本殿は、天保14年（1843）、立川流和四郎二代目（長野県を代表する寺社大工）富昌が建立したといわれている。現在は、覆屋（おおいや）の中にあつて、渡り廊下で続く舞台を拝殿としている。鳥居が正面にないのは、社の東側の「神明社」の位置に配慮して、村人が本殿の向きを変えたからだという。本殿には、正面の軒下の虹梁（こうりょう）の上に龍、その両側に唐獅子、側面には木鼻（きばな）がある。塗られていた色がわずかに残っていた。細工も美しく貴重な作品である。

村には、諏訪と武田の歴史とともに、後世へと受け継いでいきたい史跡や行事がたくさんあった。

- ・ [写真] 本殿の装飾

選定・評価 加々見一郎氏

【お問い合わせ先】 建設課 都市計画管理係、電話番号：62-9216

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集しています。

詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html> の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

広告媒体：広報ふじみ

- ・ 単位等：下1段（縦50ミリメートル、横175ミリメートル）
- ・ 広告料：1回 5,000円

広告媒体：町のホームページ（町民のページ）

- ・ 単位等：トップページ（縦 60 ピクセル、横 150 ピクセル）
- ・ 広告料：月額 5,000円

### 町の人口と世帯数

平成 27 年 3 月 1 日現在（前月比）

#### 住民基本台帳人口

- ・ 男性：7,407 人（－4）
- ・ 女性：7,703 人（－14）
- ・ 合計：15,110 人（－18）
- ・ 世帯：5,875 世帯（－2）

### 発行日

平成 27 年 4 月 1 日

### 編集・発行

富士見町役場 総務課

〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

Tel：0266-62-2250（代表）

Fax：0266-62-4481

### ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp>

E メール [fujimi@town.fujimi.lg.jp](mailto:fujimi@town.fujimi.lg.jp)

### 印刷

有限会社富士見印刷

### 休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

電話番号：0120-890-422